

受入れ先となる市内中小企業を募集します！

～大阪市ジョブアタック事業(大阪市若者就職支援事業)～

○事業の概要

人材派遣会社において新規雇用した未就職の若者を、大阪市内の中小企業に、直接雇用を前提とする「紹介予定派遣制度(※1)」により派遣し、職場実習や研修等を通じて知識や技能を習得させ、就職につなげるために実施するものです。

●事業の対象者 未就職の若者(39歳以下)

●派遣先企業 大阪市内の中小企業【製造業、情報・通信業、卸・小売業、サービス業】
※建設・土木業及び介護分野を除く

●事業の特徴

派遣期間中に実際の仕事を体験することにより、双方が適性を見定めたくうえでマッチングを図ることができます。

●経費負担について

本事業は国の緊急雇用創出基金事業のため、派遣期間中の賃金は大阪市が負担します。なお、派遣先企業から人材派遣会社への手数料や成功報酬等も一切不要です。

※1「紹介予定派遣制度」：あらかじめ直接雇用(正社員や契約社員)することを前提に労働者を派遣し、派遣期間(最長6ヶ月)中もしくは終了後に、派遣労働者と派遣先企業の双方が希望すれば、直接雇用に移行するという制度。

○問合せ(申し込み)先

次の受託事業者(5社)のいずれかにお問合せ(お申し込み)下さい。

事業者名	連絡先 (受付時間)	新規雇用者数 ※2	派遣先業種
① テンプスタッフ(株)	06-6373-8017 平日 9時～18時	50 (10)	製造業、情報・通信業、卸・小売業、サービス業
② (株)KOSMO	06-6252-7051 平日 9時～18時	60 (12)	製造業(空調エンジニアリング)、サービス業(営業・接客中心)
③ (株)アイ・エヌ・ジー・ドットコム	06-4706-3440 平日 9時～17時半	50 (10)	製造業、情報・通信業、卸・小売業、サービス業
④ (株)リクルートスタッフィング	0120-244-088 平日 9時半～17時	70 (14)	製造業、情報・通信業、卸・小売業、サービス業(すべて事務中心)
⑤ (株)東京リーガルマインド大阪法人営業部	06-6374-5912 平日 9時～18時	75 (15)	サービス業(営業・事務中心)

※2 ()は生活保護受給者等の優先枠(うち数)

※各受託事業者が、求職者の希望・適性等と派遣先企業の業務内容等とのマッチングを図り、派遣先を決定することから、応募・登録された市内中小企業が必ず派遣先になるとは限りません。

●詳細については、大阪市ホームページ[「大阪市ジョブアタック事業」の受入れ中小企業を募集します! (<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000095675.html>)]をご参照ください。

○担当：大阪市 市民局雇用・勤労施策担当 電話06-6208-7351